

平成 26 年商業統計調査確報集計結果概要

府企画統計課産業統計担当

はじめに

「商業統計調査」とは、統計法に基づく基幹統計調査であり、全国の「卸売業、小売業」を営む全ての商業事業所（以下「事業所」という。）を対象に事業所数、従業者数、年間商品販売額等を調査するものです。これにより事業所の分布状況や販売活動の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として、商業統計調査規則（昭和 27 年通商産業省令第 60 号）に基づいて経済産業省所管により実施されている調査です。

調査対象

日本標準産業分類に掲げる「大分類 I - 卸売・小売業」に属する全国の民営の事業所（約 1,039,000 事業所）を対象としており、例えば、商業以外の会社（官公庁、学校、工場等）の構内にある別経営の事業所（売店等）、店舗を有しないで商品を販売する訪問販売、通信・カタログ・インターネット販売などの事業所も調査の対象としています。

なお、調査期日に休業もしくは清算中、季節営業であっても、専従の従業者がいる事業所は調査の対象となります。

調査期日

平成 26 年商業統計調査は、平成 26 年 7 月 1 日現在で実施されました。商業統計調査は周期調査で、平成 9 年以降の調査から 5 年ごとに実施し、その中間年（調査の 2 年後）に簡易な調査が実施されてきましたが、経済センサスの創設に伴い、商業統計調査は経済センサス-活動調査実施年の 2 年後に実施することとなり、今回は総務省所管の経済センサス-基礎調査との同時調査（一体的）により実施されました。

※ 平成 26 年調査は、日本標準産業分類の第 12 回改定及び調査設計の大幅変更が行われたことに伴い、前回実施の平成 19 年調査の数値とは接続しません。

調査事項

【卸売業、小売業について】

①事業所の名称及び電話番号、所在地②経営組織及び資本金額又は出資金額③本店・支店の別及び本店の所在地・電話番号④事業所の開設時期⑤従業者数等⑥年間商品販売額等⑦年間商品販売額の販売方法別割合

【小売業に限っての事項について】

①年間商品販売額のうち小売販売額の商品販売形態別割合②セルフサービス方式採用の有無③売場面積・営業時間等④客用駐車場の有無及び収容台数⑤チェーン組織への加盟の有無等

活用事例

- ・ 中心市街地活性化施策基本計画の基礎資料
- ・ 中小企業施策を中心とする流通関連施策の立案、実施の基礎資料
- ・ 所得推計、国民経済計算（SNA）、産業連関表の基礎資料
- ・ 商業動態統計調査、全国物流統計調査、容器包装利用・製造等実態調査、生鮮食料品価格
- ・ 販売動向調査等の各種統計調査の標本設計への母集団の提供
- ・ 地方交付税額算定の基礎資料

以下は、この確報集計結果について、平成 27 年 12 月 25 日に経済産業省大臣官房調査統計グループにおいて公表された結果から京都府の概要を紹介します。

【注記】説明項目 3 以下については、産業大分類「I - 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所（集計対象（有効回答）事業所）についての紹介となります。

- ・ 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと。
- ・ 産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られた事業所であること。

【概要】

1 京都府の事業所数、従業者数及び年間商品販売額

表1 京都府と全国概況

(単位：事業所数、人、百万円)

区 分	事業所数		従業者数 (臨時雇用者除く)		年間商品販売額 (注)	
		順位		順位		順位
京 都 府	30,363	13	240,578	12	-	-
	22,139 (注)	-	180,114 (注)	-	5,972,895	16
全 国	1,407,235	-	11,618,054	-	-	-
	1,039,079	-	8,569,694	-	478,828,374	-

(注) 産業大分類「I - 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所(集計対象(有効回答)事業所)について集計
 ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと。
 ・産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られた事業所であること。

2 都道府県順位

表2 都道府県別の事業所数、従業者数、年間商品販売額 順位

(単位：事業所数、人、百万円)

順位	事業所数	従業者数	年間商品販売額
	全 国 1,407,235	全 国 11,618,054	全 国 478,828,374
1	東京都 157,968	東京都 1,945,838	東京都 167,859,560
2	大阪府 104,838	大阪府 984,258	大阪府 47,303,124
3	愛知県 79,832	愛知県 730,943	愛知県 35,673,782
4	神奈川県 68,821	神奈川県 666,993	福岡県 18,223,495
5	福岡県 61,620	埼玉県 520,389	神奈川県 16,933,777
6	埼玉県 58,581	福岡県 487,644	北海道 16,455,227
7	北海道 58,090	北海道 471,751	埼玉県 14,333,482
8	兵庫県 56,981	兵庫県 442,351	兵庫県 12,107,936
9	千葉県 48,366	千葉県 429,736	千葉県 10,625,836
10	静岡県 44,711	静岡県 309,491	広島県 10,456,235
11	広島県 34,332	広島県 268,663	宮城県 10,044,140
12	茨城県 30,491	京都府 240,578	静岡県 9,451,754
13	京都府 30,363	宮城県 224,086	茨城県 6,248,788
14	新潟県 30,167	茨城県 223,094	新潟県 6,198,269
15	宮城県 27,452	新潟県 208,482	群馬県 6,155,549
16	長野県 25,693	長野県 175,556	京都府 5,972,895
17	岐阜県 24,876	岐阜県 170,085	長野県 4,994,846
18	群馬県 22,796	岡山県 163,919	岡山県 4,579,628
19	福島県 22,761	群馬県 163,824	栃木県 4,565,416
20	栃木県 22,346	栃木県 158,132	福島県 4,198,631
21	岡山県 22,037	福島県 149,337	岐阜県 4,177,811
22	鹿児島県 21,901	熊本県 144,523	鹿児島県 3,710,568
23	熊本県 21,272	三重県 142,686	熊本県 3,669,910
24	三重県 20,413	鹿児島県 139,736	三重県 3,471,684
25	長崎県 18,107	山口県 115,189	石川県 3,469,437
26	山口県 17,501	愛媛県 114,993	愛媛県 3,137,330
27	愛媛県 17,484	長崎県 112,368	香川県 3,044,683
28	青森県 16,361	青森県 112,189	青森県 2,994,264
29	沖縄県 16,150	沖縄県 111,656	岩手県 2,855,776
30	岩手県 15,916	岩手県 110,259	長崎県 2,787,832
31	石川県 15,563	滋賀県 107,649	山口県 2,781,387
32	山形県 14,982	石川県 107,069	富山県 2,758,369
33	大分県 14,525	大分県 95,697	宮崎県 2,404,753
34	富山県 14,339	山形県 93,732	山形県 2,359,956
35	宮崎県 14,093	香川県 93,335	沖縄県 2,348,786
36	滋賀県 13,669	富山県 92,349	滋賀県 2,333,860
37	秋田県 13,536	宮崎県 91,936	大分県 2,153,984
38	和歌山県 13,370	奈良県 90,298	秋田県 2,075,476
39	香川県 13,074	秋田県 86,426	福井県 1,843,056
40	奈良県 12,538	和歌山県 79,689	奈良県 1,842,938
41	福井県 11,018	福井県 73,687	和歌山県 1,824,230
42	佐賀県 10,626	佐賀県 70,556	山梨県 1,612,008
43	高知県 10,405	山梨県 67,953	佐賀県 1,465,363
44	山梨県 10,320	高知県 63,683	高知県 1,434,686
45	徳島県 9,985	徳島県 60,999	鳥根県 1,381,681
46	鳥根県 9,794	鳥根県 56,945	徳島県 1,343,338
47	鳥取県 7,171	鳥取県 47,302	鳥取県 1,162,837

3 卸売・小売業の従業者規模別 事業所数

従業者規模別にみると、2人以下の事業所数が卸売・小売業とも最も多く、それぞれ27.3%、43.1%を占めています。(図1)

<全国>

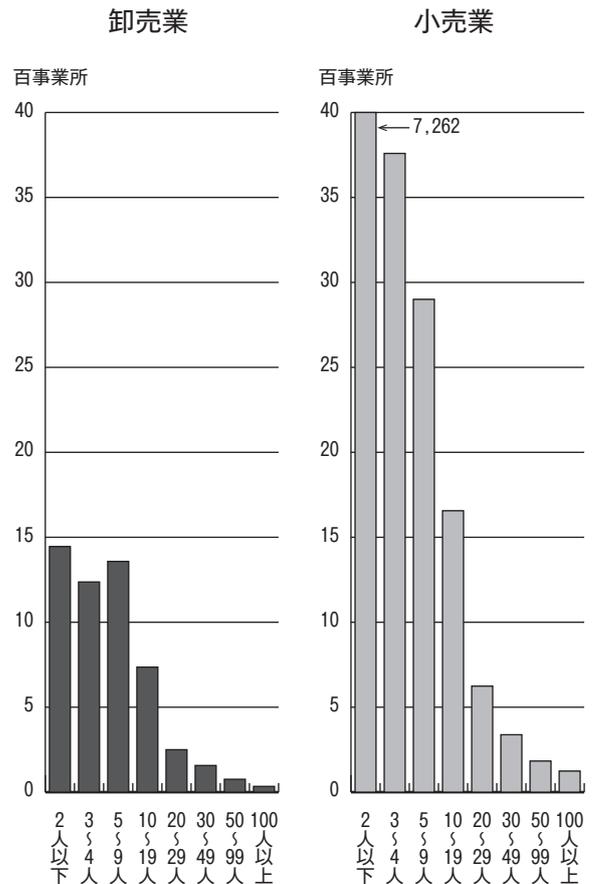
事業所数 103万9079事業所

従業者数 856万9694人

年間商品販売額 478兆8284億円

対象事業所数等の範囲については、11ページ【注記】参照(以下同じ)

図1 卸売業・小売業の従業者規模別事業所数



4 小売業の売場面積別 事業所数及び年間商品販売額

小売業について売場面積（不詳を除く）別に事業所数及び年間商品販売額を見ると、事業所数は30㎡以上 50㎡未満が21.0%と最も多く、年間商品販売額は6000㎡以上が23.0%と最も多くなっています。（図2）

5 産業別年間商品販売額

産業別年間商品販売額をみると、卸売業は「機械器具卸売業」が9766億円で最も多く全体の

28.6%を占め、次いで「飲食料品卸売業」が8698億円（構成比25.4%）、「その他の卸売業」7951億円（構成比23.3%）などとなっています。

小売業は「飲食料品小売業」が6731億円で最も多く全体の26.4%を占め、次いで「その他の小売業」が6711億円（同26.3%）、「機械器具小売業」が4349億円（同17.0%）となっています。（図3）

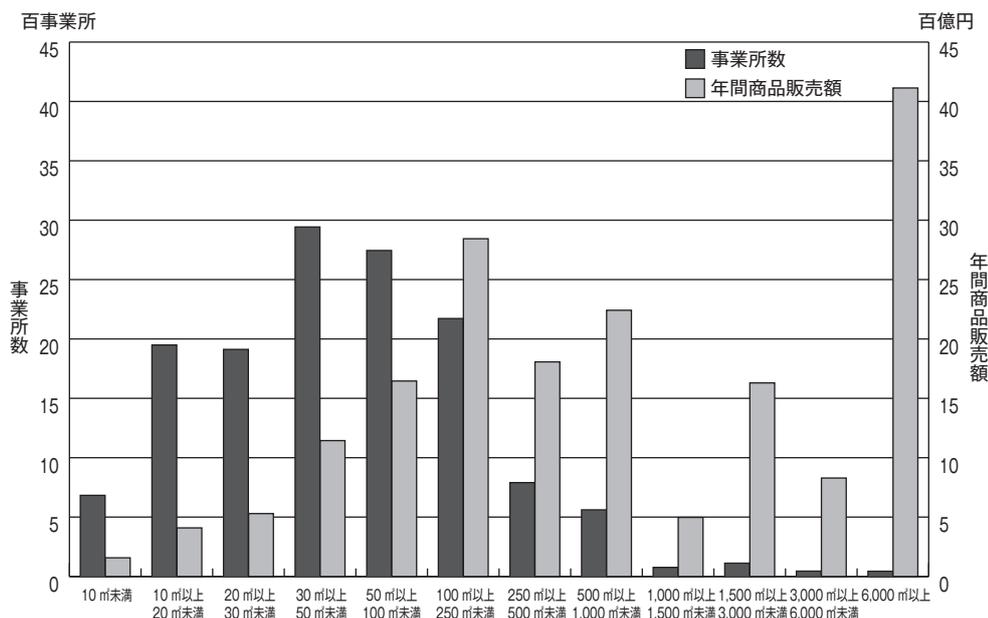
<全国>

年間商品販売額

卸売業 356兆6517億円

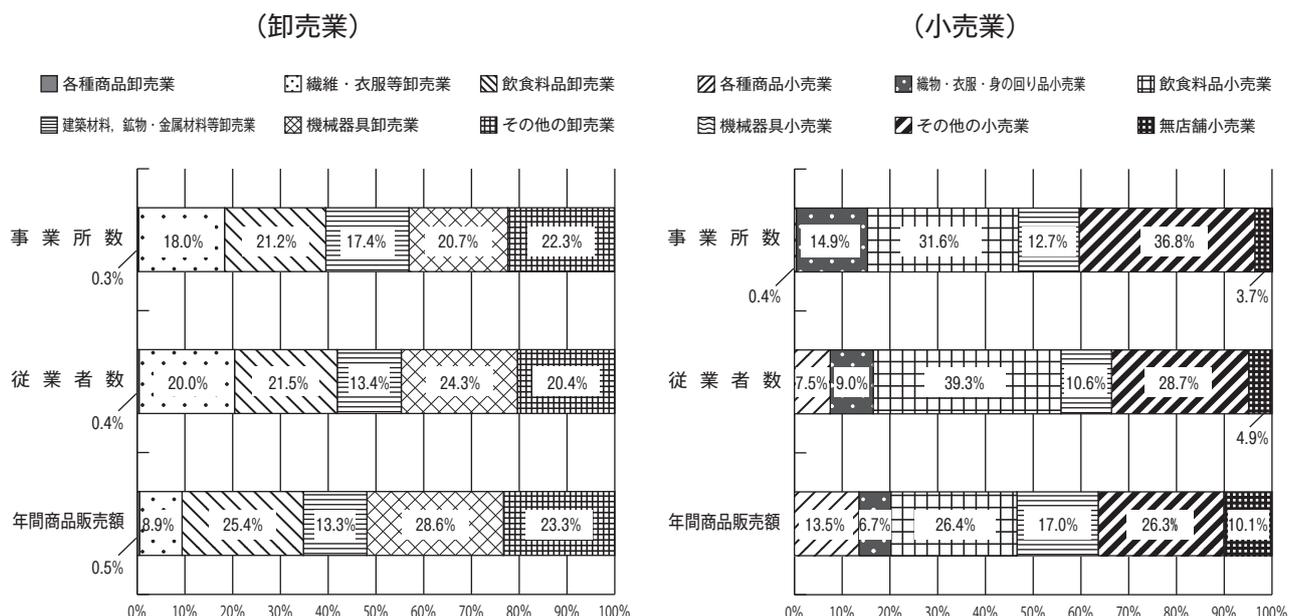
小売業 122兆1767億円

図2 小売業の売場面積規模別事業所数・年間商品販売額



注 「売場面積」について調査していない牛乳小売業（宅配専門）、自動車小売業（新車・中古）、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所並びに訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売等で売場面積の無い事業所を除く。

図3 産業別事業所数・従業者数・年間商品販売額構成比



6 産業中分類別比較

産業中分類別の構成比を全国と比較すると、事業所数、従業者数、年間商品販売額とも卸売業の「繊維・衣服等卸売業」の構成比が全国の約2.5倍となっています。

事業所数では、京都府の構成比で10%を超える産業を全国と比較すると、「織物・衣服・身の回り品小売業」、「飲食料品小売業」、「その他の小売業」とも、ほぼ全国と同じとなっています。

(表3)

表3 事業所数の京都府と全国比較

(単位：事業所)

事業所数	京都府		全 国		特化係数
	実 数	構成比	実 数	構成比	
卸売業、小売業計	22,139	100.0	1,039,079	100.0	1.0
卸売業計	5,293	23.9	263,883	25.4	0.9
各種商品卸売業	16	0.1	1,177	0.1	0.6
繊維・衣服等卸売業	955	4.3	17,213	1.7	2.6
飲食料品卸売業	1,123	5.1	57,880	5.6	0.9
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	923	4.2	61,365	5.9	0.7
機械器具卸売業	1,094	4.9	66,861	6.4	0.8
その他の卸売業	1,182	5.3	59,387	5.7	0.9
小売業計	16,846	76.1	775,196	74.6	1.0
各種商品小売業	63	0.3	3,672	0.4	0.8
織物・衣服・身の回り品小売業	2,508	11.3	110,595	10.6	1.1
飲食料品小売業	5,317	24.0	236,725	22.8	1.1
機械器具小売業	2,144	9.7	102,002	9.8	1.0
その他の小売業	6,195	28.0	293,520	28.2	1.0
無店舗小売業	619	2.8	28,682	2.8	1.0

次に、従業者数では、同じく、京都府の構成比で10%を超える産業を全国と比較すると、「飲食料品小売業」、「その他の小売業」とも、ほぼ全国と同じとなっています。

(表4)

表4 従業者数の京都府と全国比較

(単位：人)

事業所数	京都府		全 国		特化係数
	実 数	構成比	実 数	構成比	
卸売業、小売業計	180,114	100.0	8,569,694	100.0	1.0
卸売業計	51,970	28.9	2,758,769	32.2	0.9
各種商品卸売業	205	0.1	31,973	0.4	0.3
繊維・衣服等卸売業	10,408	5.8	184,754	2.2	2.7
飲食料品卸売業	11,187	6.2	605,721	7.1	0.9
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	6,955	3.9	563,878	6.6	0.6
機械器具卸売業	12,622	7.0	770,053	9.0	0.8
その他の卸売業	10,593	5.9	602,390	7.0	0.8
小売業計	128,144	71.1	5,810,925	67.8	1.0
各種商品小売業	9,657	5.4	355,747	4.2	1.3
織物・衣服・身の回り品小売業	11,489	6.4	527,291	6.2	1.0
飲食料品小売業	50,376	28.0	2,209,355	25.8	1.1
機械器具小売業	13,552	7.5	663,560	7.7	1.0
その他の小売業	36,802	20.4	1,826,527	21.3	1.0
無店舗小売業	6,268	3.5	228,445	2.7	1.3

次に、年間商品販売額では、同じく、京都府の構成比で10%を超える産業と比較すると、「飲食料品卸売業」、「機械器具卸売業」、「その他の卸売業」は、ほぼ全国と同じとなっていますが、「飲食料品小売業」、「その他の小売業」については、全国の概ね1.5倍となっています。(表5)

◇なお、年間商品販売額では、京都府の小売業の構成比が全国の約1.7倍となっています。

表5 年間商品販売額の京都府と全国比較

(単位：百万円)

事業所数	京都府		全 国		特化係数
	実 数	構成比	実 数	構成比	
卸売業、小売業計	5,972,895	100.0	478,828,374	100.0	1.0
卸売業計	3,419,213	57.2	356,651,649	74.5	0.8
各種商品卸売業	18,458	0.3	25,890,090	5.4	0.1
繊維・衣服等卸売業	304,979	5.1	10,403,862	2.2	2.4
飲食料品卸売業	869,843	14.6	71,553,093	14.9	1.0
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	454,246	7.6	113,035,865	23.6	0.3
機械器具卸売業	976,585	16.4	78,222,460	16.3	1.0
その他の卸売業	795,102	13.3	57,546,280	12.0	1.1
小売業計	2,553,682	42.8	122,176,725	25.5	1.7
各種商品小売業	344,655	5.8	11,516,526	2.4	2.4
織物・衣服・身の回り品小売業	171,095	2.9	8,373,223	1.7	1.6
飲食料品小売業	673,094	11.3	32,206,678	6.7	1.7
機械器具小売業	434,892	7.3	22,664,246	4.7	1.5
その他の小売業	671,111	11.2	39,770,233	8.3	1.4
無店舗小売業	258,835	4.3	7,645,819	1.6	2.7

※特化係数 = 京都府構成比 / 全国構成比